第3期ストレッチ感覚の ヨガ体操講座(全8回) 受講者募集

美容と健康のためにヨガ体操 をはじめませんか。

ストレッチで筋肉を伸ばし、ヨ ガの特徴である呼吸法を練習し て、全身の血流を整え新陳代謝機 能を改善し自律神経のバランス を整えます。



また、ツボを刺激することで身体の凝り等を予防す る効果があります。(講師:永留さん)

日時=10月22日(月)~12月10日(月)の毎週月曜

(A) 午前の講座:10 時~ 11 時 15 分

(B) 午後の講座:13時~14時15分

場所=市民交流館(高田町)1階集会室

定員=(A)(B)各15人

費用=4.500円

対象=市内在住・在勤の成人で、ヨガ初心者・身体の 硬い人・ヨガに興味のある人(妊娠中の人はご遠慮 ください)

申込・問合せ=9月13日(木)の9時~17時までに、 官製ハガキに住所・名前を記入して、市民交流館(☎ 51-1155) ^

郵送の場合は、往復ハガキに、受講時間 (A午前/B 午後)・住所・名前(ふりがな)・性別・年齢・電話 番号を記入して、9月13日(木)必着で、市民交流 館 (〒639-1132 高田町92-16) へ郵送

※定員を超えた場合は、9月14日(金)に抽選し、結 果をハガキで通知します。

※申し込みが、10人以下の場合は、開講を見合わせる 事があります。

「ととランド」 9月23日(日)から開催

現在、子育て支援事業として「親子たんとん広場」 や「きんとっと広場」等を平日に開催していますが、 このたび、これに加え、日曜日に「ととランド」を9月 23日(日)から開催します。日曜日が休日のお父さん、 平日に子育て広場に行けないお母さんもぜひお好きな 時間に気軽にお越しください。

開催日時=毎週日曜日10時~15時

場所=片桐地区公民館 和室

対象=おおむね3歳まで

※安全確保のため入場人数を制限させていただく場合 があります。

問合せ=こども福祉課 子育ち支援係 (内線 526)

■くらしのインフォメーション

ひとりで悩まないで

わたしたちに 相談ください



自然災害』に見る 消費者トラブル

大和郡山市消費者センター ☎ 53-1583 (直通) 相談受付 月~金曜 9時~16時

地震、台風、大雨、大雪など自然災害が毎年のよ うに発生しています。新聞やテレビで大きく報じら れると、被害の大きさや深刻さが注目されますが、 災害に便乗した悪質商法や消費者トラブルも発生し ています。被災地で相談された事例を紹介します。

= 【事 例】 —

屋根にブルーシートを張る工事を依頼したいと 思っていたところ、飛び込みで訪問した業者から 「大変混んでいるので今日中に契約してほしい。 見積もりは出せない」と言われた。この業者と契 約して大丈夫だろうか。

具体的な工事内容を説明しないまま、契約を急がせ て、後日、高額な費用が請求される場合があります。 契約をする前に契約内容や費用をしっかりと確認し ましょう。できれば複数の業者から見積もりを取っ て比較しましょう。訪問販売で契約したものであれ ば、契約後8日以内であればクーリング・オフがで きます。契約書面を受け取っていない場合や記載内 容に不備がある場合もクーリング・オフができます。

- 【事 例】 -

地震で借家が壊れたので家主に修理を求めたが、 なかなか修理してくれない。それどころか退去を 求められ、敷金も返さないと言われた。

修理をすれば住める状態であれば賃貸借契約は継 続しているので、退去する必要はありません。

家主には借家を住める状態にする義務があります ので家主に修理を求めることになります。

建物が全壊し、住めなくなったときは賃貸借契約が 終了します。その際、家賃滞納など特別の事情がな い限り敷金の返還を求めることができます。

それ以外にも、市役所の職員を名乗り電話や訪 問で義援金を募るケースも報告されています。市 役所の職員が戸別に義援金を集めることはありま せん。くれぐれも注意しましょう。